

平成22年度版
安全報告書



[碧南市駅発 第5571列車]

衣浦臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

I 利用者はじめ地元の皆様へ

当社の鉄道事業に対して、常日頃からご利用とご理解を賜り誠に有難うございます。

当社は、経営の基本を「安全の確保」に置いて、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成 22 年度における、輸送の安全に関する事業運営の基本的な方針や安全確保のための取組み状況等について、自ら振り返るとともに、当社を利用されるお客様及び地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からの声を、輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂戴できれば幸いです。

衣浦臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 森 正比古



[半田埠頭駅発 第 5 5 1 列車]

II 輸送の安全確保に関する基本方針と安全目標

1 基本方針

当社の経営の基本は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように定め、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は、規程の遵守、執務の厳正及び技能の向上に始まり、不断の努力によって築きあげられる。
- (3) 安全の確保に最も大切な行動は、確認の励行と連絡の徹底である。
- (4) 安全の確保には、職責を超えて一致協力しなければならない。
- (5) 判断に迷ったときは、最も安全と認められる行動をとらなければならない。

2 安全目標

(1) 平成18年度～平成22年度の5年間において、次のとおり「安全目標」を定めて、無事故、無災害を継続するよう努めております。

- ① 駅・・・入換事故を5年間発生させない。
- ② 技術区・・・(ア) 信号冒進事故を5年間発生させない。
(イ) 計画的な安全関連設備への投資及び施設・車両の修繕の実施。

(2) 前記安全目標達成に向けて、「平成22年度安全実行計画」を定め、次の重点実施事項に取り組みました。

- ① 安全に関わる業務管理の徹底
- ② コミュニケーションの活性化
- ③ 社員の教育訓練と人材の育成
- ④ 「正しい作業」の実行
- ⑤ 事故の正確な把握と再発防止
- ⑥ リスクの先取り活動
- ⑦ ハード対策
- ⑧ 危険品輸送の安全確保
- ⑨ 労働災害の絶滅

Ⅲ 重点実施事項の具体的な取り組み

1 安全に関わる業務管理の徹底

- (1) 業務遂行にあたり、作業手順が守られているかを、「運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表」により管理しています。
- (2) 規程類は一元化し、各部署に常備して、たえず見直しを行っております。



[運転作業要領・作業ダイヤ・チェック表]



[規程類の一元化]

2 コミュニケーションの活性化

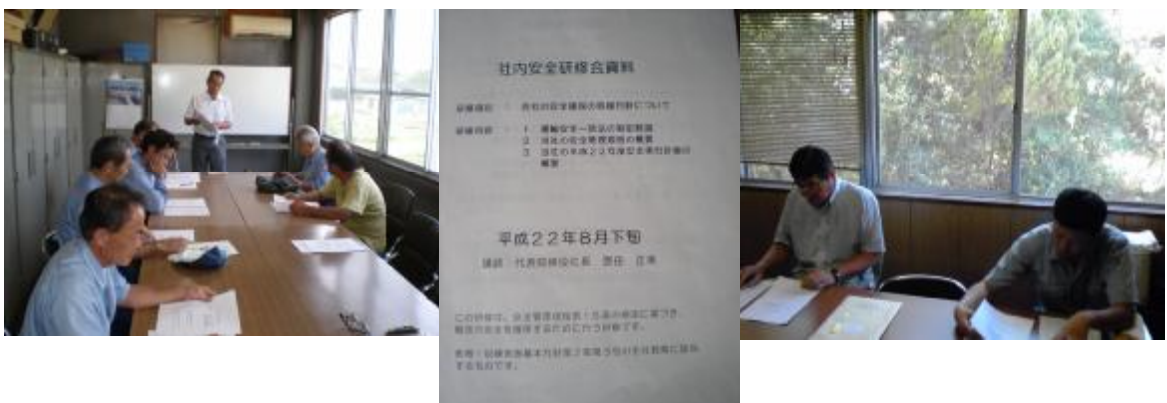
社員の意見を吸収するため、幹部会議や安全会議、点呼等の機会を通じて、コミュニケーションを図っております。



[幹部会議の様子]

3 社員の教育・訓練と人材の育成

- (1) 安全を支える基盤である社員の教育と人材の育成は、安全を確保するうえで必要不可欠であることから、社員のモチベーションや知識・技能の維持向上、管理者のマネジメント能力の向上等を目的としたさまざまな教育を実施し、社員のレベルアップを図りました。
- (2) 教育訓練を実施する際は、実施前にその効果を高めるため、教育の主旨やねらい等を周知してから実施しました。
- (3) 安全の重要性について、社員全員に対して、社長自ら社内安全研修を実施しました。



[社内安全研修会]

(4) 新入社員への教育を実施しました。



[B P管扱い]



[各車両の手ブレーキ扱い]



[各車両の手ブレーキ扱い]



[ジャンパセン扱い]

4 「正しい作業」の実行

- (1) ヒューマンエラーを防止のためには、指差確認喚呼や決められた作業手順を守ることなど、「正しい作業」「基本作業」を愚直に行うことが重要である。そのため、社員一人ひとりが、馴れによる手抜きや手順を逸脱した作業などの不安全行動をせず、「正しい作業」を体で覚えるよう、繰り返し指導しました。



[手ブレーキ及び反射テープの扱い] [指差確認喚呼] [触手点検による確実な組成点検]

- (2) 基本動作や決められた作業手順が守られているか、現場管理者は日頃から作業実態の把握に努め、守られていない場合は、その場で指導を行い改善して、不安全行動の排除に努めました。
- また、指差し・声出し確認・安全な服装等について、責任者により、作業帯同等作業実態確認及び巡回を実施しました。
- (3) 事故の再発防止の出発点は「正しい報告」であるため、正しい内容を正しく

報告するように指導しました。

結果、ヒューマンエラー事故の発生はありませんでしたが、書面及び個人面談等で報告することを「ためらわない」「迷ったら報告する」「萎縮しない」「懲戒にしない」ことを指導し、報告しやすい風土の醸成に努めました。

5 事故の正確な把握と再発防止

管理社員は、万が一事故が発生したときは、事故の再発防止のため、発生した事象を速やかに、かつ、正確に把握し、直接的な原因のほか背後要因の分析を行い、実効性のある対策を立て、PDCAサイクルを繰り返すことの必要性を再認識するよう周知しました。

6 リスクの先取り活動

(1) 「ヒヤリ・ハット」の活性化

事故の芽を、事前に摘み取るためには有効な方法であり、本年度も引き続き奨励しました。

平成22年度は 28件提案があり、昨年度より11件増加し徐々に浸透してきております。社員の安全意識への変化がみえてきました。

(2) リスクマネジメント

他社で発生した事故内容を、安全委員会等で討議し、自職場に置き換えたイメージトレーニングを行いました。

(3) 異常時に備えた訓練の実施

事故や故障等の異常時には、誰でもパニックになるという前提のもとに、体を使って体で覚える訓練会を実施しました。



「碧南市駅における緊急停止訓練」



「碧南市駅での列車防護訓練会」



「JR東海(株)との合同鎖錠訓練会」

(4) KYT・5S活動の推進

- ① 各職場に合ったKYT(危険予知トレーニング)を作業前に実施し、危険に対する感受性を高め労働災害の防止に役立てました。
- ② 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)として、書類整理、社屋や作業場の清掃、構内の草刈、植木の剪定、部品在庫の整理など、各職場の実情に応じて推進し、働きやすい職場環境に努めました。

(5) 安全委員会等の充実

- ① 安全委員会(隔月開催)においては、事故の発生状況などの報告だけにとどまることなく、リスクの高い事象に対する議論を中心に、事故の未然防止に役立てております。
- ② 幹部会議(毎月開催)においては、「安全項目」を新たに設けて、社長以下幹部社員において情報を共有し、対策の方針を審議しております。

(6) 他山の石や安全速報の活用

中部運輸局やJR貨物(株)等から発信される、他山の石や安全速報を、点呼や安全委員会等で活用し、全社員で共有して、事故や労働災害の未然防止に役立てております。

7 ハード対策

安全性の向上は、体制の整備や人材の育成などのソフト対策と、施設設備の整備などのハード対策が相まって実現されるとの認識のもとに、経年化してきている機関車、線路・電路設備、橋梁・高架橋・架道橋等構築物について、長寿命化の観点から、優先度の高いものから順次整備していくこととしております。

(1) 機関車

- ① 法定検査を着実に実施し、その実施状況を記録しております。
- ② 列車の安全性を向上させるため、機関車に新たな自動制御装置(ATS-PF 型)を平成 23 年度中に装備するため、J R 貨物㈱と調整を進めました。また、並行して、所要の法定手続きを進めました。

(2) 線路・電路設備

- ① 線路設備については、まくら木更换・軌道高上・道床補充・遊間整正工事として、20 百万円余を投資しました。
- ② 電路設備については、信号踏切装置補修工事として、2 百万円余を投資しました。
- ③ 構築物については、橋梁・架道橋補修工事として、4 百万円余を投資しました。

8 危険品輸送の安全確保

荷送人の責任の明確化や、荷役作業におけるリスクの低減が図られるように注意深く作業を実施するとともに、危険品が漏洩した場合を想定して、半田消防署の協力を得て、大規模な「化成品漏洩訓練会」を実施しました。





[半田埠頭駅における化成品漏洩訓練会]

9 他機関等との連携

多角的な安全情報や、より専門的な技能知識を得るため、中部運輸局・愛知県・警察・中部鉄道協会・日本鉄道運転協会・J R 貨物(株)・J R 東海(株)・臨海鉄道協議会が主催する会議、研修会、訓練会に積極的に参加し、安全性の向上に努めました。



[J R 貨物(株)入換技能向上訓練会へ参加]



[J R 貨物(株)荷役技能向上訓練会へ参加]



[J R 貨物(株)脱線復旧訓練会へ参加]

IV 平成22年度の事故発生状況

(1) 鉄道運転事故

平成22年度は、鉄道事故はありませんでした。

(2) 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

平成22年度は、鉄道係員の取扱い誤りを原因とする輸送障害の発生はありませんでした。

(3) 災害（台風、豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

平成22年度は、台風、豪雨、地震など天災地変による鉄道施設や車両の被害の発生はありませんでした。

(4) インシデント（鉄道運転事故が発生する虞があると認められる事態）

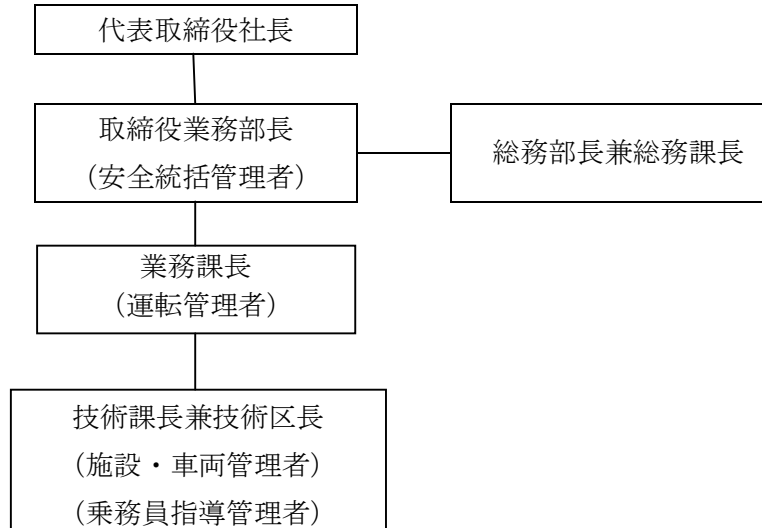
平成22年度は、中部運輸局へ報告すべきインシデントはありませんでした。

(5) 労働災害

平成22年度は、労働災害は3件発生しましたが、いずれも通院処置により短期間で完治し、大事に至りませんでした。

V 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者を明確にしています。



役 職 名	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
取締役業務部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
総務部長兼総務課長	投資計画、予算計画、要員計画その他総務に関する業務を管理する。
業務課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、機関士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する。
技術課長兼技術区長 (施設・車両管理者) (乗務員指導管理者)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設の改良保守、車両の改良維持、要員の資質の保持その他施設・車両に関する業務を管理する。 運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を管理する。

VI 地元の皆様との連携

より安全で信頼される鉄道貨物輸送をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を役立たせていただきます。

安全報告書へのご感想や、当社の安全の取組みに対するご意見をお寄せいただければ幸いです。

《連絡先》

衣浦臨海鉄道株式会社 業務部
住所 半田市 11 号地 19 番地の 2
電話 0569-22-9681
Fax 0569-23-4100
月～金(祝休日を除く)
9:00～17:00



[当社機関車 KE 653]